

愛知県美術館コレクション広報動画制作業務 質問回答

No.	資料名	該当頁	質問内容	回答
1	仕様書	1	著作権・肖像権等の権利処理について ①「30万円を超過する場合は美術館が別途予算の範囲内で行う」とありますが30万円は税込み金額という認識で間違っていませんでしょうか? ②美術館のコレクション作品画像以外の、例えばピカソの写真等を使用した場合は「受託者が契約金額の中から支払わなければならない」という認識で間違っていませんでしょうか?	①税込30万円です。 ②ご理解のとおりです。
2	企画提案書の作成方法	1	「2 企画提案書の記載項目」について 「（1）～（8）を章立てて記載」とあるが、その下には（8）の記載がありません。 次ページの「評価項目及び評価基準」の「8 社会的取組」が上記に該当するという認識で間違っていませんでしょうか? その場合、「章立てて記載」は必要でしょうか?	該当箇所を下記のとおり修正いたします。 【誤】（1）～（8）を章立てて記載 【正】（1）～（7）を章立てて記載
3	仕様書	1	2. 業務の目的 プロポーザル資料中に『駅のデジタルサイネージなどにおいて、愛知県美術館の基本的な情報を伝えるとともに』との記載がありますが、当該広報対応は受託者が実施すべき業務内容に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	本件の業務内容は動画制作のみです。広告掲出については別途愛知県美術館が発注を行います。
4	仕様書	1	2. 業務の目的 『コレクション作品や施設を県内外に発信し』との記載について、具体的に発信を想定されているコレクション作品があれば、教えていただくことは可能でしょうか。	現在開催中の2025年度第3期コレクション展の作品リスト（ https://www-art.aac.pref.aichi.jp/exhibition/item/2025_3rd_collection_list.pdf ）を参考に、企画提案書の中でご提案ください。
5	仕様書	1	3. 業務内容 SNS用動画について『YouTubeで展開すること』とありますが、新規にYouTubeチャンネルを開設して投稿する想定でよろしいでしょうか。あわせて、ショート動画としての投稿を想定されていますでしょうか。	YouTube広告用の動画となります。チャンネル新規開設や投稿をする想定はありません。
6	仕様書	1	3. 業務内容 交通広告用動画について、デジタルサイネージの掲載場所はどのようなところを想定されていますでしょうか。 また、縦型・横型動画の両方を制作する必要がございますでしょうか。	名古屋市内の駅構内等を想定しています。 動画は横型の想定ですが、効果的な縦型動画があれば、企画提案書の中でご提案ください。
7	仕様書	1	著作権・肖像権等の権利処理について 現在開催中のコレクション展（2025年度第3期コレクション展）を撮影したいと考えています。収蔵作品を撮影する際に発生する著作権使用料は、「美術館のコレクション作品画像を利用する場合の著作権使用料については、30万円以内については受託者が支払い、これを超過する場合は美術館側が別途予算の範囲内で行う」（資料 段落2「業務の目的」12行目）に示されている30万円の著作権使用料に含むと考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、「これを超過する場合は美術館側が別途予算の範囲内で行う」とはあるものの、美術館予算には制限があり無制限に支払うことができるものではありませんので、詳細には契約後美術館職員と調整いただく必要があります。